



広監第12号
令和3年8月30日

石川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 梶 文 秋 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 西尾 昭 浩



監査委員 中川 達



令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
後期高齢者医療特別会計決算の審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査に対する意見書を、別添のとおり提出します。

令和2年度 石川県後期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算
- 2 附属書類
令和2年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

令和3年7月26日（月）から令和3年8月30日（月）まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され、計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

第5 決算の審査概要

1 総括

令和2年度一般会計及び特別会計の決算収支は、次の表のとおりである。

(注) 特別会計とは、後期高齢者医療の事業費会計である。

(単位:千円)

区分	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	形式収支額 ③ (①-②)	翌年度へ 繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ⑤ (③-④)	令和元年度 実質収支額 ⑥	単年度 収支額 (⑤-⑥)
一般会計	538,527	521,735	16,792	0	16,792	9,384	7,408
特別会計	159,202,379	154,250,265	4,952,114	0	4,952,114	2,141,586	2,810,528
合 計	159,740,906	154,772,000	4,968,906	0	4,968,906	2,150,970	2,817,936

2 決算規模

令和2年度一般会計の決算額は、歳入5億3,852万7千円(前年度比△248万5千円)、歳出5億2,173万5千円(同比△989万3千円)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1,679万2千円の黒字となっている。

また、特別会計の決算額は、歳入1,592億237万円9千円(同比△36億170万1千円)、歳出1,542億5,026万5千円(同比△64億1,222万9千円)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は49億5,211万4千円の黒字となっている。

(単位:千円・%)

会計区分	年度区分	予算現額 (A)	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 (B)-(C)
			決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
一般会計	R2年度 (ア)	538,516	538,527	100.00	521,735	96.88	16,792
	R元年度 (イ)	540,995	541,012	100.00	531,628	98.27	9,384
	増 減 (ア)-(イ)	△2,479	△2,485	-	△9,893	-	7,408
特別会計	R2年度 (ア)	157,506,062	159,202,379	101.08	154,250,265	97.93	4,952,114
	R元年度 (イ)	161,387,081	162,804,080	100.88	160,662,494	99.55	2,141,586
	増 減 (ア)-(イ)	△3,881,019	△3,601,701	-	△6,412,229	-	2,810,528

3 歳入歳出予算の執行状況

(1) 一般会計

ア 歳入の状況

予算現額 5 億 3,851 万円 6 千円に対して、調定額及び収入済額は、5 億 3,852 万 7 千円であり調定額に対する収納率は 100%となっている。款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の収入状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分 担 金 及 び 負 担 金	529,128	529,128	529,128	100.00	0
4 財 産 収 入	1	1	1	100.00	0
5 繰 入 金	0	0	0	—	—
6 繰 越 金	9,384	9,384	9,384	100.00	0
7 諸 収 入	3	14	14	100.00	0
合 計	538,516	538,527	538,527	100.00	0

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	R2 年度	R元 年度	増減額	増減率
1 分 担 金 及 び 負 担 金	529,128	532,680	△3,552	△0.67
4 財 産 収 入	1	1	0	0.00
5 繰 入 金	0	0	0	—
6 繰 越 金	9,384	8,296	1,088	13.11
7 諸 収 入	14	35	△21	△60.00
合 計	538,527	541,012	△2,485	△0.46

(歳入の主な内容)

1 款 分担金及び負担金 5 億 2,912 万 8 千円 (前年度比△355 万 2 千円) は、広域連合の運営のための共通経費に係る各市町の負担金である。

4 款 財産収入 1 千円 (前年度と同額) は、財政調整基金の預金利子である。

6 款 繰越金 938 万 4 千円 (同比△108 万 8 千円) は、前年度からの純繰越金である。

7 款 諸収入 1 万 4 千円 (同比△2 万 1 千円) は、預金利子等である。

イ 歳出の状況

予算現額 5 億 3,851 万 6 千円に対し、支出済額は 5 億 2,173 万 6 千円であり、歳出予算の不用額は 1,678 万円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	690	595	—	95	86.23
2 総務費	167,257	166,326	—	931	99.44
3 民生費	370,069	354,814	—	15,255	95.88
4 予備費	500	0	—	500	0.00
合計	538,516	521,735	—	16,781	96.88

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決算額		比較	
	R2 年度	R元 年度	増減額	増減率
1 議会費	595	587	8	1.36
2 総務費	166,326	166,134	192	0.12
3 民生費	354,814	364,907	△10,093	△ 2.77
4 予備費	0	0	0	—
合計	521,735	531,628	△9,893	△ 1.86

(歳出の主な内容)

1 款 議会費 59 万 5 千円(前年度比 9 千円)は、議員報酬や会場借上料等である。

2 款 総務費 1 億 6,632 万 6 千円(同比 19 万 2 千円)の内訳は、派遣職員人件費負担金 1 億 2,954 万 5 千円(同比△181 万 7 千円) 新聞広告業務委託料 448 万 9 千円(同比 92 万 2 千円)のほか、任期付一般職員給与や光熱水費や庁舎等使用料が主なものである。

3 款 民生費 3 億 5,481 万 4 千円(同比△1,009 万 3 千円)は、特別会計への事務費繰出金である。

(2) 特別会計

ア 歳入の状況

予算現額 1,575 億 606 万 2 千円に対して、調定額は 1,592 億 538 万 9 千円、収入済額は 1,592 億 237 万 9 千円であり、調定額に対する収納率は概ね 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

なお、諸収入の収入未済額は返納金である。

(歳入予算の収入状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 市 町 支 出 金	27,245,665	27,645,410	27,645,410	100.00	0
2 国 庫 支 出 金	50,800,319	53,846,651	53,846,651	100.00	0
3 県 支 出 金	12,987,518	12,727,509	12,727,509	100.00	0
4 支 払 基 金 交 付 金	61,769,741	61,963,976	61,963,976	100.00	0
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	26,583	40,786	40,786	100.00	0
6 財 産 収 入	445	438	438	100.00	0
7 繰 入 金	2,301,877	618,007	618,007	100.00	0
8 繰 越 金	2,141,586	2,141,586	2,141,586	100.00	0
9 諸 収 入	232,328	221,026	218,016	98.64	3,010
合 計	157,506,062	159,205,389	159,202,379	100.00	3,010

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	R2 年度	R元 年度	増減額	増減率
1 市 町 支 出 金	27,645,410	27,574,383	71,027	0.26
2 国 庫 支 出 金	53,846,651	54,414,946	△568,295	△ 1.04
3 県 支 出 金	12,727,509	13,444,820	△717,311	△ 5.34
4 支 払 基 金 交 付 金	61,963,976	63,943,918	△1,979,942	△ 3.10
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	40,786	27,211	13,575	49.89
6 財 産 収 入	438	692	△254	△ 36.71
7 繰 入 金	618,007	364,907	253,100	69.36
8 繰 越 金	2,141,586	2,841,018	△699,432	△ 24.62
9 諸 収 入	218,016	192,185	25,831	13.44
合 計	159,202,379	162,804,080	△3,601,701	△ 2.21

(歳入の主な内容)

- 1 款 市町支出金 276 億 4,541 万円(前年度比 7,102 万 7 千円)は、保険料・療養給付費等負担金及び健康診査補助金である。
- 2 款 国庫支出金 538 億 4,665 万 1 千円(同比△5 億 6,829 万 5 千円)は、療養給付費・高額医療費負担金、医療費の一部となる調整交付金及び円滑運営事業費補助金等である。
- 3 款 県支出金 127 億 2,750 万 9 千円(同比△7 億 1,731 万 1 千円)は、療養給付費・高額医療費負担金、健康診査補助金である。
- 4 款 支払基金交付金 619 億 6,397 万 6 千円(同比△19 億 7,994 万 2 千円)は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。
- 5 款 特別高額医療費共同事業交付金 4,078 万 6 千円(同比 1,357 万 5 千円)は、著しく高額な医療費(レセプト 1 件当たり 400 万円を超えるもの)に対して国保中央会から交付されるものである。
- 6 款 財産収入 43 万 8 千円(同比△25 万 4 千円)は、医療給付費準備基金利子である。
- 7 款 繰入金 6 億 1,800 万 7 千円(同比 2 億 5,310 万円)は、一般会計繰入金と基金繰入金である。
- 8 款 繰越金 21 億 4,158 万 6 千円(同比△6 億 9,943 万 2 千円)は、前年度繰越金である。
- 9 款 諸収入 2 億 1,801 万 6 千円(同比 2,583 万 1 千円)は、延滞金、預金利子、第三者納付金、返納金等である。

イ 歳出の状況

予算現額 1,575 億 606 万 2 千円に対し、支出済額は 1,542 億 5,026 万 5 千円であり、歳出予算の不用額は 32 億 5,579 万 7 千円となっている。
 款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	392,591	372,080	—	20,511	94.78
2 保険給付費	154,640,137	151,456,243	—	3,183,894	97.94
3 県財政安定化 基金拠出金	60,566	60,242	—	324	99.47
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	46,166	45,327	—	839	98.18
5 保健事業費	438,802	405,535	—	33,267	92.42
6 基金積立金	446	438	—	8	98.21
7 公債費	860	0	—	860	0.00
8 諸支出金	1,922,494	1,910,400	—	12,094	99.37
9 予備費	4,000	0	—	4,000	0.00
合計	157,506,062	154,250,265	—	3,255,797	97.93

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

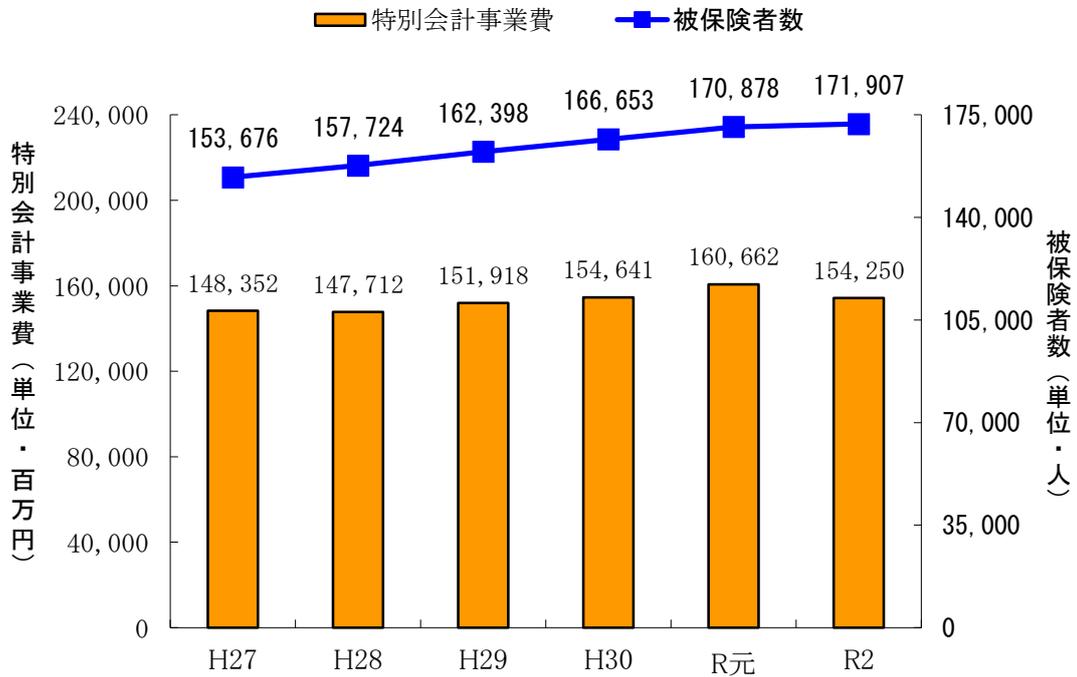
款	決 算 額		比 較	
	R2 年度	R元 年度	増減額	増減率
1 総 務 費	372,080	380,820	△8,740	△ 2.30
2 保 険 給 付 費	151,456,243	157,574,242	△6,117,999	△ 3.88
3 県 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	60,242	61,336	△1,094	△ 1.78
4 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 抛 出 金	45,327	37,268	8,059	21.62
5 保 健 事 業 費	405,535	394,905	10,630	2.69
6 基 金 積 立 金	438	1,249	△811	△ 64.93
7 公 債 費	0	0	0	—
8 諸 支 出 金	1,910,400	2,212,674	△302,274	△ 13.66
9 予 備 費	0	0	0	—
合 計	154,250,265	160,662,494	△6,412,229	△ 3.99

(歳出の主な内容)

- 1 款 総務費 3 億 7,208 万円(前年度比△874 万円)は、電算処理システム管理等の委託料、保険証の作成・郵送料及び市町への補助金等である。
- 2 款 保険給付費 1,514 億 5,624 万 3 千円(同比△61 億 1,799 万 9 千円)は、療養給付費、高額療養費、葬祭費、審査支払手数料等である。
- 3 款 県財政安定化基金拠出金 6,024 万 2 千円(同比△109 万 4 千円)は、県設置基金への拠出金である。
- 4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 4,532 万 7 千円(同比 805 万 9 千円)は、著しく高額な医療費の発生に対応するための事務費及び医療費の拠出金である。
- 5 款 保健事業費 4 億 553 万 5 千円(同比 1,063 万円)は、健康診査事業の市町への委託料等である。
- 6 款 基金積立金 43 万 8 千円(同比△81 万 1 千円)は、医療給付費準備基金の積立金である。
- 8 款 諸支出金 19 億 1,040 万円(同比△3 億 227 万 4 千円)は、主に償還金で、療養給付費市町返還金、医療給付費等国庫負担金返還金及び医療給付費等県負担金返還金等である。

ウ 特別会計事業費及び被保険者数の推移

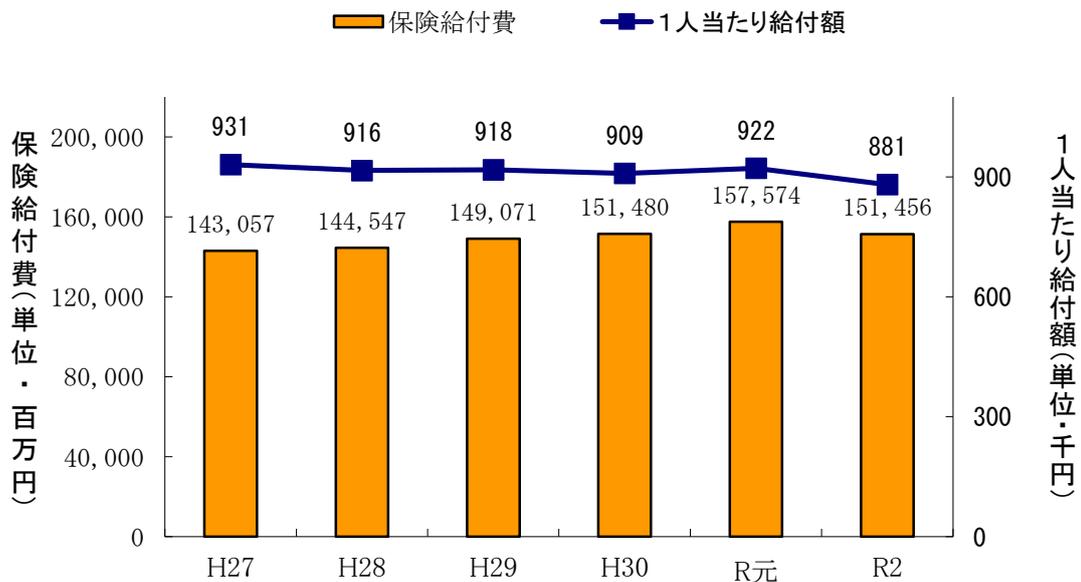
特別会計事業費、被保険者数の推移は、次のとおりである。



(注) 被保険者数は、当該年度の毎月末の被保険者数の平均である。

エ 保険給付費及び被保険者1人当たり給付額の推移

保険給付費、被保険者1人当たり給付額の推移は、次のとおりである。



4 財産の状況

(1) 基金

ア 財政調整基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当年度中増減高		令 和 2 年 度 末 現 在 高
		増	減	
現 金 [定期預金]	10,200	7,384	0	17,584

増 (738 万 4 千円) は繰越金及び利子収入を積み立てたもの。

イ 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当年度中増減高		令 和 2 年 度 末 現 在 高
		増	減	
現 金 [定期預金]	3,152,449	438	263,193	2,889,694

減 (2 億 6,319 万 3 千円) は医療給付費等の財源としての取り崩し、増 (43 万 8 千円) は利子収入を積み立てたもの。

(2) 物 品 (1 品 100 万円以上)

ア 一般会計

公会計システム一式 (平成 29 年度導入)

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当年度中増減高		令 和 2 年 度 末 現 在 高
		増	減	
事務用機器	1	0	0	1

イ 特別会計

ストレージサーバー一式

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当年度中増減高		令 和 2 年 度 末 現 在 高
		増	減	
事務用機器	1	0	0	1

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計の決算の状況は、歳入歳出予算現額がそれぞれ5億3,851万6千円に対し、歳入5億3,852万7千円（前年度比△248万5千円、△0.46%）、歳出5億2,173万5千円（同比△989万3千円、△1.86%）であり、実質収支は1,679万2千円（同比740万8千円、78.94%）の黒字となっている。

この実質収支額は、これまで財政の健全な運営に資するため平成19年度に設置された財政調整基金へ積み立てることとしている。

一般会計の決算をみると、歳入、歳出ともに、前年度比減となっている。

歳入では、市町共通経費負担金が355万2千円減少している。

歳出においては、民生費が1,009万3千円減少している。

事務局運営経費については、市町の負担金を財源としていることに鑑み、引き続き適正かつ健全な財政運営を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計について

特別会計の決算の状況は、歳入歳出予算現額がそれぞれ1,575億606万2千円に対し、歳入1,592億237万9千円（同比△36億170万1千円、△2.21%）、歳出1,542億5,026万5千円（同比△64億1,222万9千円、△3.99%）であり、実質収支は49億5,211万4千円の黒字となっている。

この実質収支額には、国や社会保険診療報酬支払基金等へ翌年度返還すべき金額が含まれており、これらの償還金を控除した精算後の収支は8億535万円余の黒字となるため、後期高齢者医療給付費準備基金へ積み立てることとしている。当該基金は、保険給付費が増嵩した場合など、年度間の財源を調整し、被保険者の保険料負担を抑制するための財源として充当されるものである。

特別会計の決算をみると、歳入、歳出ともに、前年度比減となっている。

歳入では、市町・国・県支出金が12億1,457万円、支払基金交付金が19億7,994万2千円減少したことが主な要因となっている。

なお、諸収入の返納金において、収入未済額が274万円余生じており、消滅時効による不納欠損額が26万5千円余生じている。公正公平の観点から、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済額の更なる縮減に向けて一層努力されたい。

また、被保険者からの保険料は、制度の安定的な運営には欠かせないものであり、令和2年度の保険料収納率は99.56%と前年度より0.09%増加している。被保険者負担の公平の観点からも、引き続き市町と緊密な連携を図り、保険料の収納率向上に努められたい。

歳出においては、被保険者数が前年度より1,000人余増加して約17万2千人となっている中、コロナ禍において歳出総額の98.18%を占める保険給付費は1,514億5,624万3千円と前年度比で61億1,799万9千円減（同比△3.88%）となっている。

今後については高齢化の更なる進展や高度先端医療の普及などにより、保険給付費の一層の増加が見込まれる中、被保険者の自助努力による健康の保持増進のため、生活習慣病等の重症化予防や健康診査の推進を図るとともに、

レセプト点検強化や医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の実施により、更なる医療費の適正化に取り組まれない。

3 むすび

後期高齢者医療制度は、創設後 13 年を経過し、制度として定着している。被保険者数は、創設時の約 13 万 7 千人から令和 2 年度には約 17 万 2 千人と約 3 万 5 千人増加しているが、団塊の世代が後期高齢者となる令和 4 年度頃からは、被保険者が一層増加し、それに伴い保険給付費も増加することが見込まれる。

こうした状況の中、6 月に成立した健保法等改正法により一定所得以上の被保険者を対象に令和 4 年度後半から医療費 2 割負担を導入する。また、後期高齢者医療制度では財政基盤の安定化を図るため、平成 29 年度から保険料の軽減特例を段階的に見直しており、令和元年度は均等割額の軽減が 9 割の被保険者について、その軽減を 8 割に変更された。また、令和 3 年度からは均等割の軽減について本則のとおり 7 割軽減とした。

国は、健康寿命の延伸に向け、広域連合が取り組む高齢者の保健事業と市町が実施する国民健康保険事業、介護予防の一体的実施を推進しており、本広域連合においても、今後の国の施策の動向を注視しつつ、遺漏なきよう取り組まれるとともに、事業の執行にあたっては、国や県、市町等の関係機関と緊密な協力、連携を図り、適正かつ円滑な執行に努められたい。

今後とも被保険者の方々が安心して適切な医療を受けることができるよう、保険料の収納率の向上と医療費の適正化を図り、安定的かつ持続的な制度運営に取り組まれない。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、高齢者のワクチン接種により受診控えが解消されつつあるが、今後も続くことが予想されることから、適時適切な対応に努められたい。